

# 第4次静岡市男女共同参画行動計画等骨子案

## 基本理念

22.05.26現在

一人ひとりが個性と能力を発揮し、  
責任を分かち合う男女共同参画社会

### 市 男女共同参画推進条例

男女の人権の尊重(第3条)

社会における制度又は慣行についての配慮(第4条)

政策等の立案及び決定における共同参画の機会の確保(第5条)

家庭生活と職業生活その他の社会における活動の両立(第6条)

世界的視野の下での男女共同参画(第7条)

男女の互いの性の尊重と生涯にわたる健康への配慮(第8条)

8年後の目指す姿



すべての人が互いの個性を認め合い、  
多様な生き方の選択ができています

## 基本目標

(仮)  
(仮)  
誰もが社会で活躍できる環境づくり(仮)  
安心・安全な暮らしの実現(仮)

- 1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しと人権を尊重する教育の充実
- 2 政策・方針決定の場への女性の参画拡大と女性の活躍の実現
- 3 **重点** 男性にとっての男女共同参画の実現
- 4 **重点** 地域における男女共同参画の実現
- 5 **重点** ワーク・ライフ・バランスの実現のための職場や社会の環境づくり
- 6 女性の職業生活における活躍の実現
- 7 生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備
- 8 **重点** ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶
- 9 生涯を通じた健康の増進



## 主な取組

DV防止基本計画関連: DV 女性活躍推進計画関連: 活 資料4

- (1) 男女共同参画推進に関する現状分析と情報の収集・提供
  - (2) 固定観念にとらわれない男女の対等な関係を築くための広報・啓発活動の充実
  - (3) 男女の人権の尊重に関する啓発及び教育の充実
  - (4) あらゆる場におけるジェンダー平等の推進
  - (5) 男女共同参画の視点に立った国際理解の推進
  - (6) 若年層に対するジェンダー平等教育の推進(仮)(NEW)
  - (7) 情報の発信・受信における人権尊重とジェンダー平等の推進
  - (8) 多様な性のあり方に関する啓発及び教育の充実
- (1) 市審議会等への女性の参画促進
  - (2) 女性社員・職員の積極的登用
  - (3) 方針決定への女性の参画促進(女性の管理職役員への積極的登用)(仮)
  - (4) 女性の人材育成施策の充実
  - (5) 地域の各種団体における女性の方針決定への参画促進
- (1) 男性の家事・育児・介護への参画促進
  - (2) 男性の地域活動への参画促進
  - (3) 男女共同参画の視点を持った男性の働き方・生き方への支援
  - (4) (男女共同参画の視点を持つための男性従業員への意識改革の推進)(NEW)
- (1) 男女共同参画を実現するための地域活動支援と市民活動の促進と連携
  - (2) 男女共同参画の視点にたった防災対策、災害時対応、復旧復興体制の推進
  - (3) 男女共同参画の推進拠点としての静岡市女性会館の機能充実
- (1) 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の推進
  - (2) 男女共同参画の視点を持つための経営者・役員・管理職への意識改革の推進(NEW)
  - (3) 多様なニーズに対応した子育て支援策・介護支援策の充実
  - (4) ハラスメント防止対策の推進(=女性参画が少ない分野での労働環境整備)(NEW)
  - (5) 農林漁業・商工業・サービス業などの自営業で働く女性の労働環境整備と地位の向上の推進
- (1) 雇用における男女均等な機会と公正な待遇の確保の推進
  - (2) 女性のキャリア形成と能力発揮への支援
  - (3) 女性の起業、再就職やデジタル人材の育成等多様な働き方への支援
  - (4) 非正規雇用労働者に向けた正規雇用労働者への転換の支援(NEW)
- (1) 高齢者や障がいのある人が自立して生活ができるための支援
  - (2) ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)への支援
  - (3) 貧困など様々な困難を抱える人への支援
  - (4) 外国人住民が安心して暮らせるための環境の整備
  - (5) 性的指向・性自認・性別表現等ゆえに困難を抱える人への支援
- (1) あらゆる暴力を生み出さない社会づくりの推進
  - (2) 若年層に対する暴力根絶の教育・啓発(NEW)
  - (3) 身近で相談できる体制の整備
  - (4) 被害者の安全確保の徹底
  - (5) 被害者の自立支援の充実
  - (6) 被害者支援の充実に向けた関係機関の連携強化
- (1) 性差とライフステージに応じた健康支援
  - (2) リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する理解の促進
  - (3) 誰もが相談できる体制の充実

